

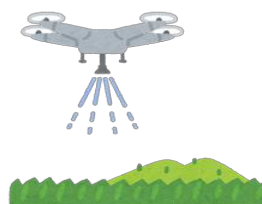
令和9年度スマート農業推進事業についてのご案内

防除用ドローン等の導入支援を行っています

農作業の省力化・軽労化を目指し、スマート農業用機械等(防除用ドローン、自律式・リモコン式草刈り機等)の導入及び講習に対する支援を実施しています。

つきましては、令和9年度の予算編成にあたり、要望額を把握したいので事業の活用を検討されている農業者の方は下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

《対象者》 ○個人農業者 ○農業生産組織
 ○農作業受託組織 ○農業協同組合 等
 ※集落営農組織は補助対象外となります



《補助対象経費・補助要件》

	補助対象経費	補助要件
防除用ドローン	○ドローンの導入にかかる経費 (付属品含む) ○ドローンの操作に必要な技術の習得に要する経費 (講習会参加費) ※技術習得に要する経費は、ドローンの導入と一体的に実施する必要があります	【補助率】<u>2/3 以内</u> (補助上限 300 万円) ○導入3年後以降のドローンによる<u>延べ防除面積が 10ha 以上</u>となること ○個人農業者の場合は上記に加え、<u>他の農業者の防除作業を受託すること</u> ○高収益作物(野菜や果樹等)についても、ドローンによる防除を実施すること <u>※水稻のみは不可</u>
自律式・リモコン式草刈機	○自律式・リモコン式草刈機の導入に要する経費	【補助率】<u>2/3 以内</u> (補助上限 300 万円) ○草刈機の導入翌年度以降、<u>15 日/年 以上</u>使用すること ○個人農業者の場合は上記に加え、<u>他の農業者の除草作業を受託すること</u> ○自律式・リモコン式草刈機(スマート農業技術)の普及・啓発に協力すること
自動抑草ロボット 水田用水位センサー	○自動抑草ロボット・水田用水位センサーの導入に要する経費 (水位センサーに限り付属品含む)	【補助率】<u>1/2 以内</u> ○導入機械(スマート農業技術)の普及・啓発に取り組むこと。

※上記は令和8年度時点の内容であり、補助の内容・要件等は変更となる場合があります。また、本調査は令和9年度の事業採択を確約するものではありません。予めご了承ください。

※予算の状況により、本年度中の導入が可能な場合もございます。ご希望の方はお早めにご相談いただきますようお願いいたします。

《相談期日》

令和8年9月11日(金)まで

《ご連絡・お問い合わせ先》
 四万十町役場 農林水産課
 担当 中脇 慧
 TEL 0880-22-3113